

登園許可証(医療機関が記入)

○印	病名	登園停止期間
1	麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過するまで
2	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
3	水痘(水ぼうそう)・帯状疱疹※1	全ての発疹がかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、舌下腺腫脹発現後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日(乳児から幼児については 3 日※2)を経過するまで
6	百日咳	咳が消失するか、5 日間の適正な抗菌性物質製剤治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱(プール熱)	症状が消失した後 2 日を経過するまで
9	流行性角結膜炎(流行り目)	感染力が強いため、医師の判断が出るまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断が出るまで
11	腸管出血性大腸菌感染症(o-157)	医師の判断が出るまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで
13	その他()	

※1 第2種感染症の対象ではない。

※2 乳児から幼児については、ウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後 3 日を経過するまで」とする。

所 属 : トータス保育園 足立区 (南花畑/保木間/梅島)

園 児 氏 名 :

登園停止期間: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

令和 年 月 日から登園して良いことを証明します。

医 療 機 関 名 :

医 師 名 :

登園許可証(保護者が記入)

○印	病名	登園停止期間
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好になるまで
2	溶連菌感染症	治療開始後 24 時間が経過し全身状態が良好になるまで
3	伝染性紅斑	全身状態が良好になるまで
4	感染性胃腸炎	下痢、嘔吐などの消化器症状が消失し、医師の判断が出るまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好になるまで
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好になるまで
7	RS ウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好になるまで
8	突発性発疹	解熱後、症状が改善し機嫌よく全身状態が良好

所 属 : トータス保育園 足立区 (南花畑/保木間/梅島)

園 児 氏 名 :

登園停止期間: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

受診医療機関名: